

## 銀座通り歩行者優先道路化社会実験実施業務委託 参考仕様書

### 1. 適用範囲

本参考仕様書は、周南市が発注する「銀座通り歩行者優先道路化社会実験実施業務委託」に適用するものとする。

### 2. 本業務の目的

本市中心市街地活性化基本計画の理念「まちのストックを活かした、豊かな心を育む『公園都市（パークタウン） 周南』」を実現するため、平成23年度から街なかの通りのあり方について検討を進めている。平成24年度からは銀座通りを歩行者にとって居心地の良い空間とする「歩行者優先道路化」について検討を始め、平成24年5月から6月にかけては、第1段階の社会実験として、憩いの空間を創出する社会実験を実施した。同年10月からは、学識経験者や関係機関からなる検討委員会を設置して銀座通りの将来像及び次段階の社会実験実施に向けた検討を進め、平成26年度に実施予定の社会実験の実施計画を作成したところである。

本業務は、これまでの検討結果を踏まえたうえで、前年度作成した社会実験実施計画に沿って社会実験を実施し、結果を検証することを目的とする。

### 3. 総 則

本参考仕様書に特段の定めがないものについては、山口県業務委託共通仕様書（平成24年度）及び周南市契約事務規則によるものとする。

### 4. 業務実施対象範囲

周南市銀座通り及びその周辺を含めたエリアとする。

### 5. 業務計画書

- (1) 受託者は、契約締結後7日以内に業務計画書を作成し監督職員に提出しなければならない。
- (2) 業務計画書には、契約図書に基づき下記事項を記載するものとする。
  - ①業務概要 ②実施方針 ③業務工程 ④業務組織計画
  - ⑤打合せ計画 ⑥成果品の内容、部数 ⑦使用する主な図書及び基準
  - ⑧連絡体制（緊急時含む） ⑨照査計画書 ⑩その他

### 6. 打合せ等

業務を適性かつ円滑に実施するため管理技術者と監督職員は常に密接な連絡を取り業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度受託者が

打ち合わせ記録簿に記録し、相互に確認しなければならない。

## 7. 資料の貸与及び返却

- (1) 監督職員は、関係資料を受託者に貸与するものとする。
- (2) 受託者は、貸与された関係資料等を丁寧に扱い損傷してはならない。万一、損傷した場合には、受託者の責任と費用負担において修復するものとする。
- (3) 受託者は、守秘義務が求められる資料については複製してはならない。

## 8. 成果品の提出

受託者は業務が完了したときは、設計図書に示す成果品（照査報告書を含む。）を業務完了報告書とともに提出し、検査を受けるものとする。

- (1) 報告書（A4判・バインダー形式） 3部 CD-ROM 1枚
- (2) 報告書概要版（A4判6頁程度、カラー印刷） 800部  
CD-ROM 1枚
- (3) その他委託者が必要と認めるもの 1式

## 9. 守秘義務

受託者は、業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

## 10. 業務内容

### 1) 計画準備

本業務の目的等を踏まえ、業務計画書を作成し業務実施内容や作業内容等を明らかにする。

### 2) 歩行者優先道路化検討委員会の設置・運営

社会実験を実施し、結果を検証するにあたり、意見を聴取するため、学識経験者、商店街関係者、交通事業者、まちづくり関係者、その他関係機関から構成される歩行者優先道路化検討委員会を設置、運営し、取りまとめる。

会議の開催は2回程度とし、会議を進めるにあたっては、テクニカルアドバイザーとして、東京大学大学院 羽藤英二教授に参画してもらうこと。なお、テクニカルアドバイザーの報償費、旅費等については本業務に含む。

### 3) 歩行者優先道路化社会実験の実施

「平成25年度歩行者優先道路化検討業務」で作成した銀座通り歩行者優先道路化社会実験実施計画（別添資料。以下「実施計画」という。）に沿って社会実験を実施する。社会実験の実施に際して必要な一切の費用は受託者の負担とする。ただし、木製

デッキ（仮設柵を含む）、仮設ハンプ、案内看板の設置撤去については周南市が別途発注するので、その業務と調整し、実験中の管理は受託者が行うこと。

社会実験の実施にあたっては、警察、道路管理者、沿道事業者等関係機関と十分調整し、安全に配慮すること。

#### 4) 報告書作成

調査検討内容等を取りまとめ、報告書を作成する。

#### 5) 打ち合わせ協議

業務実施に必要な打ち合わせ協議を実施する。協議回数は着手時、中間2回、成果品納品時の4回とする。また、着手時及び成果品納品時は管理技術者が出席するものとする。

### 1 1. 配置技術者資格

管理技術者及び照査技術者については、技術士（建設部門：都市及び地方計画）又はシビルコンサルティングマネージャー（都市計画及び地方計画部門）の資格保有者であること。

### 1 2. その他の事項

本仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、協議を行い、委託者の指示に従うものとする。

# 銀座通り歩行者優先道路化社会実験 実施計画書

平成 26 年 5 月

周南市

## 1. 社会実験の目的

---

- ・人が中心のシンボリストリートとして「市民が誇れる」みちを目指し、現状の交通体系の中で、いかに歩行者にとって居心地の良い空間を創出し、「空間利用」と一体となった「空間演出」を行っていくか、そのあり方を探る社会実験を行う。

## 2. 実施期間

---

- ・実施期間は、有効な実験成果の確保、平日及び休日の両方のデータが把握できる期間等を検討する他、ある程度、継続的な効果、影響を検証するために、平日の全てとその前後土日を含めた「8日間程度」とする。
- ・実施時間帯は、今回の社会実験による日常的な効果を把握するため、24時間実施とする。
- ・実施時期は、平成26年9月28日（日）～10月5日（日）を予定。

## 3. 実施内容

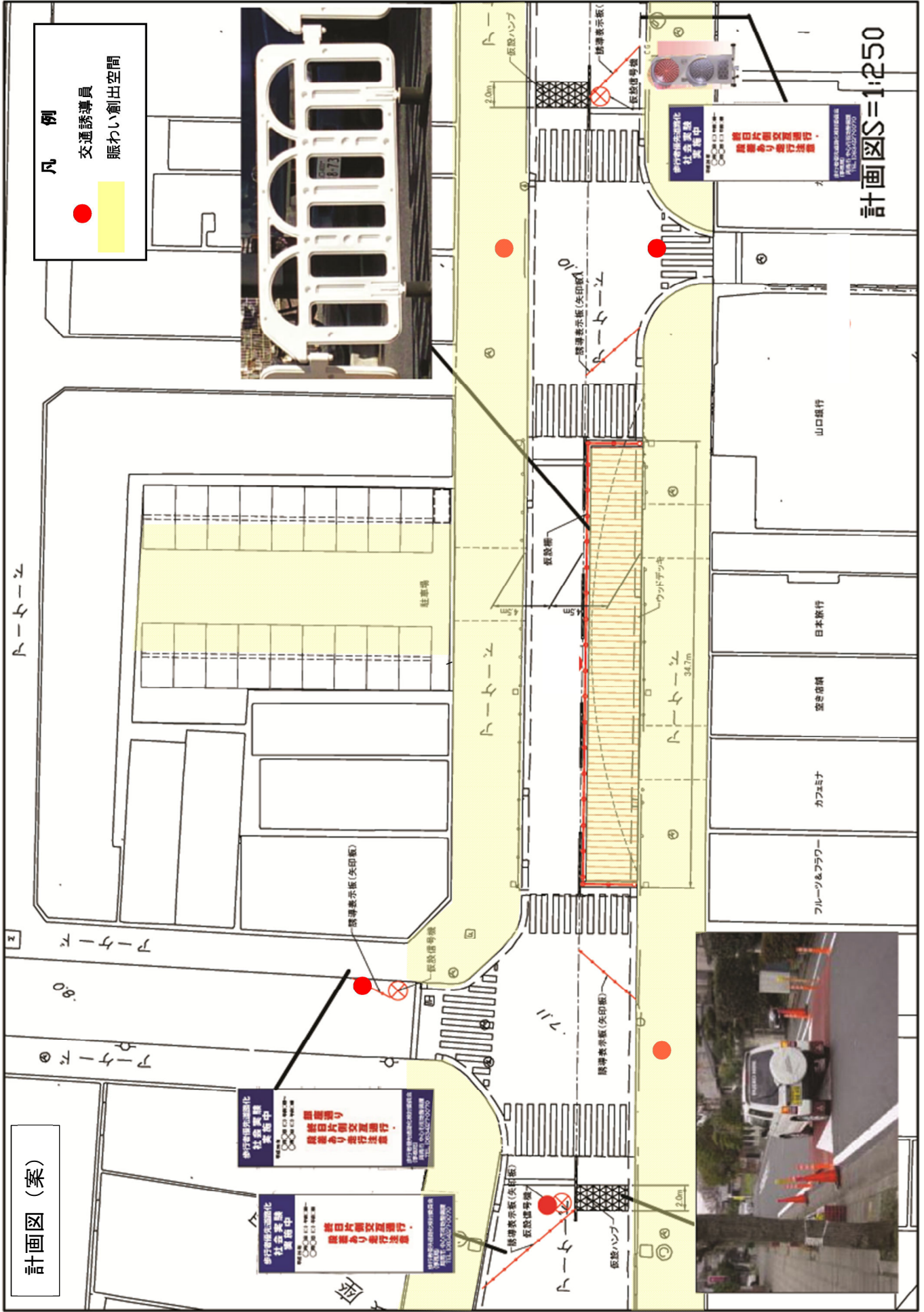
---

### (1) 交通制御

- ・現状の交通体系の中で、上記の空間をつくるために、社会実験実施期間中、銀座通りの一部区間（次ページ図参照）を片側交互通行による「交通制御」を行う。

### (2) 賑わい空間の創出・演出

- ・片側交互通行によって生まれる車線部分の空間及び銀座通り東側沿道駐車場において歩行者にとって居心地の良い空間の創出及び演出により、沿道の賑わいづくりを行う。
- ・空間づくりについては、沿道商業者やまちづくり会社等と協議しながら進める。



## 4. 調査内容

---

### (1) 交通量調査

○社会実験の実施前と実施中に、銀座通り両端の交差点及び想定される迂回路における自動車交通量調査を行い、社会実験の実施による影響を調査する。

#### 1) 調査日数

- ①社会実験前 2 日（平日 1・休日 1）
- ②社会実験中 2 日（平日 1・休日 1）                      合計 4 日

#### 2) 調査箇所

7 箇所程度

#### 3) 調査時間

12 時間程度（7 時～19 時）

#### 4) 調査内容

方向別自動車交通量

### (2) 歩行者通行量・仮設駐輪スペース利用量調査

○社会実験実施中に、銀座通りの歩行者通行量及び仮設駐輪スペース利用量の調査を行い、社会実験の実施による効果や課題を把握する。

#### 1) 調査日数

- ①社会実験前 2 日（平日 1・休日 1）
- ②社会実験中 2 日（平日 1・休日 1）                      合計 4 日

#### 2) 調査箇所

歩行者通行量 4 箇所程度

仮設駐輪スペース 1 箇所

#### 3) 調査時間

12 時間程度（7 時～19 時）

### (3) アンケート調査

○社会実験実施中に、銀座通りを訪れた来訪者や、車利用者、沿道商業者、交通事業者等に対してアンケート調査を実施し、社会実験の実施による効果や課題を把握する。

#### 1) 調査対象

- ①銀座通り来訪者、車利用者（区域内駐車場）
- ②沿道商業者（事業者）
- ③交通事業者

## 2) 調査方法

- ①銀座通り来訪者及び車利用者：面談式で聞き取り調査、又は調査票を渡して郵送回収
- ②沿道商業者：事前に調査票を配布して郵送、訪問等により回収
- ③交通事業者：後日聞き取り調査

## 3) 調査日数

社会実験中適宜（平日・休日）

## 5. 安全対策

---

○安全対策を次の通り行う。（配置などは次ページ参照）

- ・銀座通りの片側交互通行による「交通制御」については、警察及び道路管理者との協議結果を踏まえ、利用者の安全性確保を最優先にして行う。
- ・交通制御は、仮設信号機で切り替えを行うものとし、別途、安全確保のため、日中及び深夜とも、必要な誘導員の配置を行う。
- ・通行規制の実施期間中、交互通行区間の両端と周辺の各交差点及び活性化プログラム実施箇所には適宜、誘導員または警備員を配置する。
- ・通行する車の速度抑制のため、仮設ハンプの設置を検討する。（p.2 参照）
- ・通行する車の速度抑制のため、御幸通り側の入り口の車線を絞る。
- ・ウッドデッキ設置区間の夜間視認性確保のため、保安灯を適宜設置する。

## 6. 修景等

---

- ・期間中、中心市街地の賑わい及び回遊性向上に資する活性化プログラムを適宜実施する。
- ・道路修景等として、木製デッキによるイベントスペース、その他観葉植物、移動式テーブル、チェア、ベンチ、テントなどを適宜配置する。（p.2 参照）
- ・道路北側に隣接する民間駐車場を借上げ、賑わい創出空間として使用する。（p.2 参照）
- ・歩道上の放置自転車対策として、駐輪スペースを1箇所配置する。

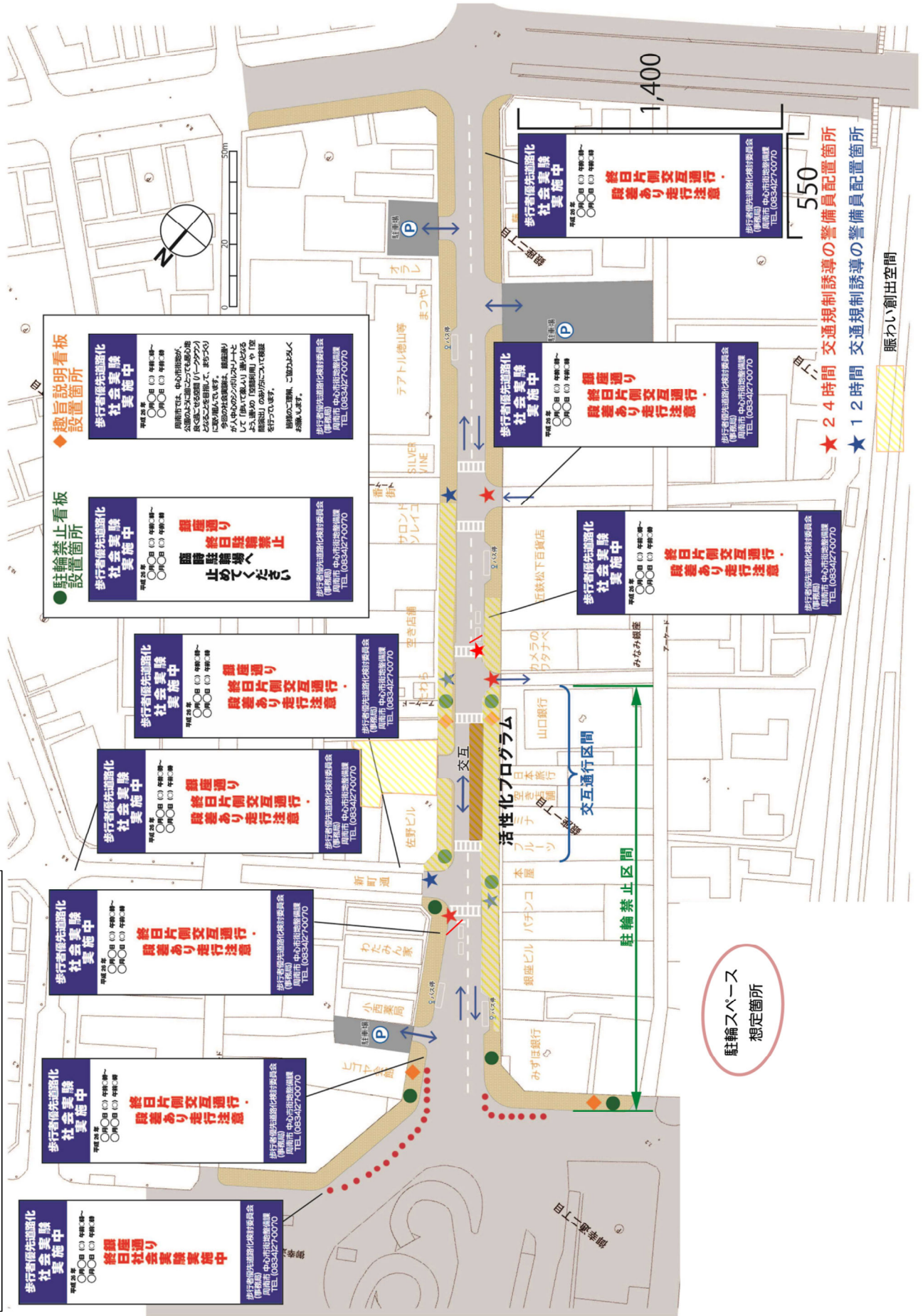
## 7. 通行規制に伴う対応方針

---

- ・社会実験の期間中と、実施前に交通規制を周知する案内看板、交通誘導看板を適宜設置する。（次ページ参照）
- ・市民や来街者に周知するための広報を実施する。  
（新聞折り込み、ホームページ制作等）

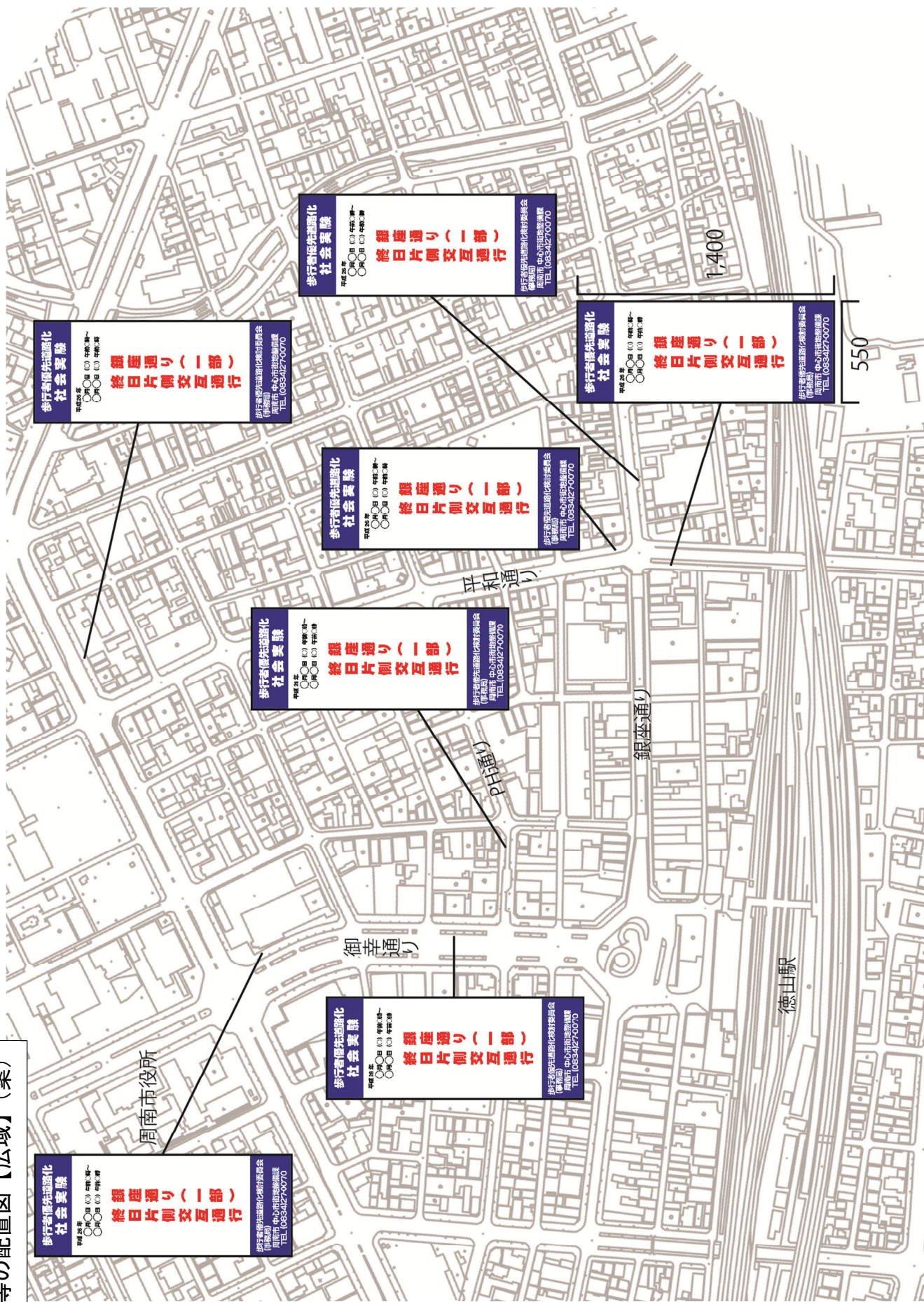


# 交通誘導員及び看板等の配置図 (案)



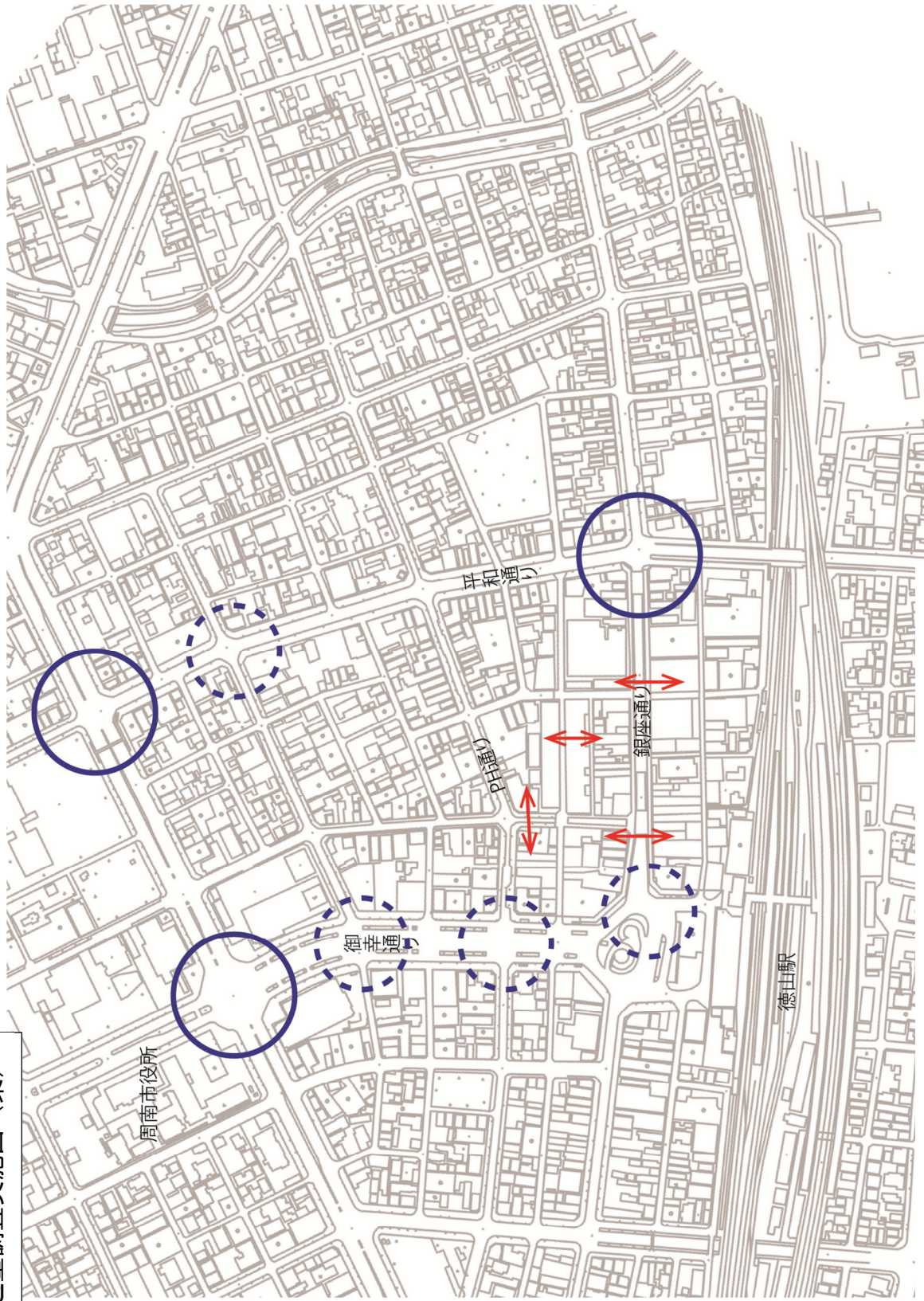


看板等の配置図【広域】(案)





交通量調査実施図（案）



○ 交差点交通量  
 ○ 断面・細街路入口交通量

↔ 仮駐輪スペースは P.5 参照

↔ 歩行者通行量

## 8. 経費

### 直接経費の内訳(参考)

#### (1) 交通規制・誘導【実験期間中 8日間実施】

項目	数量1	単位1	数量2	単位2	備考
誘導員・職長		人		日	
同上夜間		人		日	
誘導員		人		日	
同上夜間		人		日	
トランシーバ		台		日	
運搬車		台		日	
無線信号機		台		日	
規制資機材基本セット		式		日	
夜間追加セット		式		日	

注) 交通規制・誘導員はカラーコーンの設置・管理・撤去を行う

#### (2) 道路修景、賑わい空間創出【実験期間中 8日間実施】

項目	数量1	単位1	数量2	単位2	備考
天然芝 施工・撤去	1	式			約90m <sup>2</sup>
観葉植物 レンタル	50	個			
鉢花(プランター) レンタル	130	個			
テーブル・チェアレンタル レンタル	12	組			
パラソル レンタル	12	組			
テント レンタル	7	個			
点字誘導ブロック レンタル	55	組			約100m
駐車場借り上げ(賑わい空間創出箇所)	1	式			8日間 機械調整費込
道路使用許可申請手数料	1	式			

注) 数量については目安であり、確定ではない

#### (4) 交通量調査【実験期間前2日(平日・休日)、実験期間中2日(平日・休日)実施】

項目	数量1	単位1	数量2	単位2	備考
交差点交通量	3	箇所		人	車 12時間
断面・細街路入口交通量	4	箇所		人	車 12時間
駐輪・荷捌きスペース利用量	1	箇所		人	12時間
歩行者通行量調査	4	箇所		人	人・自転車 12時間

#### (5) アンケート調査【実験期間中 適宜実施】

項目	数量1	単位1	数量2	単位2	備考
アンケート票配布					
歩行者・自転車		人		日	平日・休日
車利用者(駐車場)		人		日	平日・休日
地元住民・商業者		人		日	終了後調査
アンケート郵送回収	1,000	票			料金受取人払

#### (6) ポスター、チラシ等広報資料の作成

項目	数量1	単位1	数量2	単位2	備考
ポスターA1サイズ 片面カラー	1,000	部			
チラシA3サイズ 両面カラー	60,000	部			
マップA3サイズ 両面カラー(仕上がりがA6)	5,000	部			
新聞折り込み広告	54,650	部			A3版、中国・朝日・読売・毎日購読の市内全世帯
新聞折り込み広告送料	1	式			
ホームページ制作料	1	式			